２１世紀瓦版６７８号（2014 年 10 月 6 日）

東電本店での菅首相の大演説を「最も劇的な言葉」と評価した船橋洋一

ソクラテスの主張はさらにつづく。

「じっさい、食べ物を買うときよりも、知識を買うときのほうが、はるかに危険が大きいのだよ。というのも、小売商人や貿易商人から買った食べ物や飲み物は、［持参した］別の容器に入れて持ち帰ることができる。だから、飲んだり食べたりして体のなかに取り入れてしまうまえに、それらを家に置いておき、専門家を呼んできて相談することができるのだ。食べたり飲んだりしてもよいのはどれで、だめなのはどれか、またどのくらいの量を、どのようなときに、食べたり飲んだりすればよいかについてね。だから、こうしたものを買うときには、危険はそれほど大きくないわけだ。

ところがこれに対して、知識は別の容器に入れて持ち帰ることができない。いったん代金を払うと、きみはその知識をただちに心のなかに取り入れて、学んでしまってから帰らねばならない。そしてそのとき、きみはすでに損害を受けているか、利益を手にしているかのいずれかなのだ。」

ソクラテスの言うようには、買って持ち帰った食べ物や飲み物について、いちいち「専門家を呼んできて相談すること」などはしないが、家人と相談することはあるし、一口食べてみて腐っていないかどうか、危なそうでないかどうか、を味わったり、判断することはできる。つまり、目の前にある食べ物や飲み物は点検できないわけではない。ところが、知識は食べ物や飲み物のように触ることも、目で見て検討することもできず、まず受け入れるしかないから、その受け入れたことが自分にとってどのようによいのか、よくないのかを味わうことができないまま、すでに自分の中に入りこんでしまっている。

そうすると、ソクラテスの言うように、もし適正な知識でなければ、大きく偏った、あるいは誤った知識として自分の頭の中の中心か片隅に置かれたまま、その後ずっと生きていかなくてはならない。しかもその誤った知識を是正する機会が訪れてこなければ、彼は誤った知識に頭を占拠されたまま過ごすことになり、誤った知識にもとづく誤った判断を生涯、自分や自分以外の者に対して下さなければならなくなるのである。つまるところ、ソクラテスは警戒のなさの点で、飲食品以上に知識の修得に対して私たちはあまりにも無防備にすぎるのではないか、と言おうとしているのだ。

今回の朝日の記事偽装問題で私も確かに損害をこうむったといえそうなのは、「従軍慰安婦」問題ではなく、「吉田調書」問題にあった。それは４００号でジャーナリストの船橋洋一と作家の半藤一利との対談「日本型リーダーはなぜ敗れるのか」（『文藝春秋』13.6）を取り上げたことにかかわってくる。その対談で船橋は、原発事故直後の３月１５日の午前５時３５分に菅首相が東電本店に乗り込み、十分間の大演説をぶったことについて、次のように語っていた。

菅の頭には〈東日本の崩壊と日本沈没、そして外国の日本占領〉があり、〈東電の撤退はあり得ないこと、そして政府と東電との統合対策本部をつくることを伝えに東電本店に向か〉って、〈二階の緊急対策本部で最悪と思われるシナリオを語り、命がけで危機を押さえ込もうと演説し〉たと理解し、〈もし東電が逃げ出して事故が拡大し、自衛隊もお手上げとなったら、やはりアメリカは乗り込んでくるだろう。放射能汚染が北に向かったらロシアもアクションを起こすかもしれない。そのとき自分たちは国を失うことになると思ったでしょうね。「おれが総理として日本沈没の主宰をするのか」という、その恐怖感はあったと思いますよ。絶体絶命のなかで出てきた言葉ですから、心の奥底から噴き出した言葉だったと思〉うと、あの十分間の演説は官僚お膳立ての「発言要領」に基づかないアドリブの〈あの危機の中で最も劇的な首相の言葉〉とみて、悪評の菅首相だったが、この点はきちんと評価しなくてはならないと主張していたのである。

朝日の退社後、〈政府や原子力ムラから独立した自由な立場で調査・検証が必要だと、いわゆる民間事故調、「福島原発事故独立検証委員会」（北澤宏一委員長）を自ら立ち上げてプロデューサー〉を引き受けた船橋が、今回の大宅賞受賞作『カウントダウン』の執筆のきっかけを半藤から訊かれて、〈それは「調査・検証報告書」の原稿締切りギリギリの、２０１１年１２月末、菅政権が密かにつくっていた「最悪のシナリオ」といわれる文書をあるところから入手したのがきっかけ〉であると答えていたように、船橋の著作を読んでいないので推量するほかないが、おそらくこの菅首相の１５日での振舞いに対する評価も作品に含まれているだろうために、その著作が大宅賞を受賞したことによって、船橋の菅首相に対する評価も肯定されたかのようにみえることが、「吉田調書」問題にかかわってく

るのである。
　なにが問題なのか。著作には言及されているのかどうかはわからないが、上記の船橋発言からは、本当に東電は原発事故を前にして逃げだそうとしていたのかどうか、ということである。発言中の「東電」とは現場から離れた東電本店にいる幹部たちのことなのか、原発事故現場にいる作業員たちのことなのか、あるいは両方とも含めてなのか、は定かではない。いうまでもなく東電本店の連中には放射能災害の危機には直面していないから逃げるということは考えられないし、たとえ浮き足立って逃げだそうとしていたとしても、事故現場の作業員たちが逃げださないかぎりは、菅首相の考えるような「最悪のシナリオ」はその時点では迫っているとはいえない。たぶん菅首相は事故現場の作業員たちが逃げだそうとしているという情報を耳にして、大急ぎで東電本店に駆けつけ、作業員たちの逃走を阻止するために、幹部を前に〈東電の撤退はあり得ないこと、そして政府と東電との統合対策本部をつくる〉という大演説を打ったのだと思われる。
　作業員たちは本当に事故現場から逃げだそうとしていたのか。菅首相がその情報を耳にして東電本店に駆けつけたことは明白である。船橋があの十分間の演説は官僚お膳立ての「発言要領」に基づかないアドリブの〈あの危機の中で最も劇的な首相の言葉〉として評価する以上は、作業員たちの逃走を阻止するためという前提が当然必要となってくる。もしそうでなければ、勝手にそう思い込んだ首相の独り善がりな演説になり、〈あの危機の中で最も劇的な首相の言葉〉どころか、首相の勇み足のドタバタ喜劇にしかすぎなくなるからだ。
　船橋は世界中を駆けめぐる朝日の記者として、最高幹部に上り詰めてからも朝日にコラムを大きく掲載するような、少なくとも私のような読者からみれば、〝朝日の顔〟とみなせる人物だった。朝日の退社後も朝日とどのような関係が続いていたのかは知る由もないが、原発事故に関する著作を出す以上は、記者時代の経験を活かして綿密な取材と各方面へのインタヴューを多彩に行なって、事故の深層～真相に肉薄していったと考えられ、その成果が賞の受賞になったというのが私も含む一般の見方であったにちがいない。その船橋が菅首相の大演説を持ち上げるからには、やはり噂としてあった作業員たちの逃走は事実として存在したことになり、その危機を阻止する決定的な役割を菅首相は果たしていた、他のことにおいては評価できなくとも、この件では公正な評価を下さなくてはいけないように、船橋は私たちのような読者に語りかけてきたのである。
　そして今年の５月２０日の朝日新聞１面トップに「政府事故調査の『吉田調書』入手　所長命令に違反 原発撤退　福島第一所員の９割」という記事を見たときも、船橋の取材による主張が裏付けられたと思って、私は少しも驚かなかった。その記事（一部）は、《東京電力福島第一原発所長で事故対応の責任者だった吉田昌郎氏（２０１３年死去）が、政府事故調査・検証委員会の調べに答えた「聴取結果書」（吉田調書）を朝日新聞は入手した。それによると、東日本大震災４日後の１１年３月１５日朝、第一原発にいた所員の９割にあたる約６５０人が吉田氏の待機命令に違反し、１０キロ南の福島第二原発へ撤退していた。その後、放射線量は急上昇しており、事故対応が不十分になった可能性がある。東電はこの命令違反による現場離脱を３年以上伏せてきた。》というものである。
　この記事を引用した政治家の鈴木宗男は、《あの時の原発事故対応がどうだったのか、亡くなった吉田所長の名誉のためにも全調書を公表すべきでないか。／国や東電が伏せていることが他にもあるのではないかと国民は更に疑念を持つことだろう。／安全対策・避難計画等、不測の事態に備える上でもすべてオープンにすべきと考えるが、読者の皆さんはいかがだろうか。／朝日新聞は今年に入ってさまざまな分野で大きなニュースを発信している。さすが朝日と感じるのは私一人ではないだろう。》という、多くの読者の声を代表するようなコラムを公表している。
　そのわずか４ヵ月後の９月１１日には、次のような〈おわび〉が掲載されることになった。
《朝日新聞は東京電力福島第一原発事故の政府事故調査・検証委員会が作成したいわゆる「吉田調書」を、政府が非公開としていた段階で独自に入手し、今年５月２０日付朝刊で第一報を報じました。その内容は、「東日本大震災４日後の２０１１年３月１５日朝、福島第一原発にいた東電社員らの９割にあたる約６５０人が吉田昌郎所長の待機命令に違反し、１０キロ南の福島第二原発に撤退した」というものでした。吉田所長の発言を紹介して過酷な事故の教訓を引き出し、政府に全文公開を求める内容でした。／しかし、その後の社内での精査の結果、吉田調書を読み解く過程で評価を誤り、「命令違反で撤退」という表現を使った結果、多くの東京電力社員らがその場から逃げ出したかのような印象を与える間違った記事だったと判断しました。「命令違反で撤退」の表現は誤りで、記事を取り消すとともに、読者及び東電のみなさまに深くおわびいたします。》